

平成30年度における委員会の取組

国際関係

- 日EU間の相互の円滑な個人データ移転枠組みの発効
- CBPRシステムに関する周知活動及びAPEC加盟エコノミーに対する参加促進
- 英国のEU離脱後における相互の円滑な個人データ移転の確保
- 個人情報に関する相互に信頼性が確保されたデータフリーフローを促進する国際的な枠組みの構築に向けた対話の実施

個人情報保護法関係

- 基本方針、ガイドライン等の改正
- 平成27年改正法附則第12条に基づく検討
- 認定個人情報保護団体に関する取組
- 個人情報保護法に基づく一元的な監督
- 国民からの苦情・相談等への対応及び広報活動

マイナンバー法関係

- マイナンバー法に基づく監視・監督
- 特定個人情報保護評価指針の一部変更
- 独自利用事務の情報連携に係る届出の承認
- 国民からの苦情・相談等への対応
- 特定個人情報の適正な取扱いの確保に向けた取組

平成31年度における委員会の取組の基本的な考え方

【国際関係】

- ・ 個人情報に関する相互に信頼性が確保された国際的なデータ流通の枠組みの構築に向け、EU・米国を中心とした関係各国との精力的な対話を進める。

【個人情報保護法関係】

- ・ 幅広いステークホルダーの意見を聴きながら、平成27年改正法附則第12条（いわゆる3年ごと見直し）に基づく検討を行う。
- ・ 海外事業者による不適切な取扱い事案に関する執行協力等を進め、効率的かつ効果的な監督に努める。
- ・ パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を促進するための施策を推進する。

【マイナンバー法関係】

- ・ これまでの監視・監督活動を通じて蓄積してきたノウハウをいかし、必要に応じて指導・助言等を行う。

【概要】平成31年度 個人情報保護委員会活動方針（案）②

平成31年度における委員会の具体的な取組

国際関係

データ流通の枠組み構築

これまでに構築してきた海外機関等との協力関係を基礎に、個人データに関する国際的なデータ流通の枠組みの実現に向けた検討を進め、目標・課題やロードマップ等について関係各国と早期に共有したうえで、取組を進めていく。

EU・米国・英国関係

- 日EUデータ移転枠組みの円滑な運用、GDPR等の周知に取り組む。
- CBPRシステムの更なる展開・拡大に向けて一層の連携・協力を図る。
- 日英間の円滑な個人データ移転を維持するため協力・連携を図る。

個人情報保護法関係

いわゆる3年ごと見直し

- 個人データに関する個人の権利の在り方や、グローバルなデータ流通の実態に即した仕組み等の論点について、消費者や経済界・学識経験者等の幅広いステークホルダーの意見を聴きながら、必要な措置について検討を行う。

執行協力に関する取組

- 海外執行当局との連携等により、海外の事業者に対しても確実な執行を目指す。

活用の促進

- 必要な情報提供等の支援

監督活動

- 様々な情報を総合的に活用した監督活動の実施
- 不適切な取扱い等事案への的確な対応

認定個人情報保護団体

- 情報の提供、助言
- 機能に着目した新規団体の設立に向けた相談対応

マイナンバー法関係

監視・監督活動

- 様々な情報を総合的に活用した監督
- 各都道府県における、監督活動の面的な展開を一巡
- 監視・監督システムによる監視

特定個人情報保護評価

- 評価指針の変更による評価書の新様式について説明・周知

独自利用事務

- 独自利用事務の事例の追加の検討

地方公共団体支援

- 安全管理措置セミナー等の実施

共通事項

広報・啓発活動

子ども向け広報
タウンミーティングの全国展開

相談・苦情等への対応

AI等を活用した
窓口対応品質の向上

有益な情報発信

実例を踏まえた手法の紹介等、コンテンツの充実

インシデント対応

関係機関との緊密な連携
を図りつつ対応

人材育成

セキュリティ、国際的連携を含めた法執行等の知見を有する人材の育成